

平成28年度事業計画

1 健全育成・子育て支援事業

子どもたちの社会性の向上と自立の促進を図り、児童の健全育成と子育て支援の活動を充実させると共に、親と子の絆を深めることを目的とする公益目的事業として、広く市民を対象としたイベント「親子でニコニコ笑顔いっぱい」を実施する。

また、京都市が子どもを健やかに育む社会を目指し、市民共通の行動規範として制定した「子どもを共に育む京都市民憲章」に基づき、子どもと子育てを支える地域・各種団体とのネットワーク構築の強化を進める。

さらに、児童館を地域のエコ活動の拠点として活用を進める「Do You Kyoto?デー」・世代を越えた地域のクールスポットとして夏季に児童館を解放する「クールキッズステーション」等にも取り組んで行く。

2 子育てボランティアバンク事業

地域における子育て支援の風土づくりのひとつとして、広く子育てに関心のある方にボランティアとして登録していただき、児童館や地域の子育ての場を支えるボランティアの人材を育成するとともに、安心して活動できる場所を提供する。

- (1) 登録会員・受入れ施設対象の講習会の開催(スキルの向上とボランティア体験)
- (2) 登録会員・受入れ施設対象の交流研修会の開催(情報交換や交流ができる場の設定)
- (3) ホームページ・郵送・メールによる情報提供
- (4) 広報の活性化

3 京都市の児童館・学童クラブにおける障害のある児童の統合育成事業

(1) 基本方針

- ①学童クラブにおける障害のある児童の居場所作りと統合育成事業の推進を図る。
- ②障害のある児童を支える関係機関との連携及び協力体制の確立を目指す。

(2) 事業計画

①ノーマライゼーション理念に基づく学童クラブ運営の支援

ア 介助者派遣事業の充実

(ア)介助者の確保(介助者登録会の実施、大学・専門学校・ボランティアサークルとの連携、広報誌への掲載、チラシの配布及び常置)

(イ)介助者育成(研修会の実施 年2回)

イ 児童館学童保育所職員の専門性の向上

(ア)障害の理解と自立的支援につながる研修会の企画及び開催(年2回)

(イ)連続講座の実施(年5回)

(ウ)学識経験者の参加によるケース検討会の実施(年5回 2～3館)

(エ)行動レベルの評価表の導入(アセスメントとアドバイス)

ウ 情報提供

- (ア)障害の理解と自己研鑽につながる参考図書の紹介
- (イ)障害の軽減につながる環境設定、構造化の提示（福祉機器・支援用品等）
- (ウ)健全育成の遊びの指導と統合育成における遊びの指導例の紹介

②関係機関との連携について

- ア 行政サービスとの連携（ほほえみネットー放課後支援・通学支援ー）
- イ 総合支援学校「育（はぐくみ）支援センター」との連携
- ウ 保育園・保育所・幼稚園、小学校との連携
- エ 児童福祉センター等専門機関との連携

4 京都市有料指定袋無償配布事業

京都市が新生児の保護者（「出産お祝いレター・子育て応援パンフレット」の送付対象者）に、家庭ごみ用有料指定袋を無償配布する施策に関し、京都市環境政策局よりごみ袋の引換え業務を受託し、京都市内の児童館において行う。

引換えにあたり各児童館は、館で実施される乳幼児クラブ等の活動を案内すると共に、地域における身近な子育て支援施設としての児童館の存在をアピールする。

5 京都市ファミリーサポート事業

子育てをしたい市民（おまかせさん：提供会員）と、子育ての援助を受けたい市民（おねがいさん）とが会員になり、ともに子育てを支えあう事業として、子育て支援のニーズが増大する中、更なる提供会員の確保が求められている。

そのため、行政区ごとの支部14箇所と共に、地域の団体と連携し、より多くの提供会員を確保していく。また、多様化するニーズに応えるため、地域に密着したファミリーサポート事業の展開を図るとともに、支部でも会員登録・利用申込の受付を行い、市民の利便性を広げる。さらに、支部で交流会を開催することにより、支部を拠点とした提供会員のネットワークづくりにつなげる。

提供会員の資質のさらなる向上のために、平成24年度より提供会員のレベルアップをはかるための講習を拡充しており、今年度も講習の一層の充実に向けて検討を重ねていく。

6 広報活動

広報物については、読み手にとって親しみをもたれる紙面を目指し、常に紙面刷新の意識をもって活動を展開する。

(1) 機関紙 京児連だより「キッズステーション」の発行（年4回）

キッズステーションは市民に対し児童館・学童保育所の活動をPRすることを目的に発行を行う。

(2) 職員情報誌「れんめいニューズレター」の発行（年12回）

ニューズレターは職員情報誌として、職員研修会の報告、連盟の各委員会、理事会等の動きを正確・迅速に伝えることを目的に発行を行う。

(3) ホームページ「京都市の児童館」の更新

児童館・学童保育所の活動および当連盟の事業をPRするため、ホームページの管理・更新を行う。

7 京都やんちゃフェスタ2016(第1部)(仮称)の開催

遊びを通した子どもの健全育成を目的に、京都市の児童館・学童保育所がつくる子どものおまつりとして、児童福祉の理念の啓発、児童館活動の普及を行いながら児童福祉の向上に寄与することを開催趣旨として「京都やんちゃフェスタ2016(第1部)(仮称)」を実施する。

- (1) 開催日 平成28年10月29日(土)
- (2) 会場 京都市梅小路公園(京都市下京区上中之町1-3)

8 児童館・学童保育所職員の資質向上のための研修

「京都市児童館活動指針」に基づき、児童館・学童保育所職員の資質向上を目的に、京都市から受託する児童館・学童保育所職員研修事業を実施する。

「中堅職員派遣研修」については、今後も本研修の重要性を認識し、より多くの職員が参加できるように努めていく。

- (1) 行政研修
- (2) (一財)児童健全育成推進財団への派遣研修

9 委員会活動の推進

法人の各事業を円滑に行うため、それぞれ個別に委員会を設置し推進を図る。

(1) 事業推進委員会

「京都市児童館活動指針」(以下指針という)の浸透を図り、児童館・学童保育所が指針に基づいた活動を推進することを支援し、児童館・学童クラブ事業の全市の発展・推進を図ることを目的とする。特に、昨年度に発行された「京都市児童館活動指針(第3次改訂版)のより一層の浸透を図ると共に、クラス制が導入されてからの学童クラブ事業と児童館事業のあり方を考えていく。

(2) 処遇・施設委員会

本委員会の基本方針である「職員処遇および施設・設備の現状を調査分析し、『京都市児童育成計画』ならびに、『京都市児童館活動指針』を推進する立場から職員処遇、施設・設備のあり方を検討する。」を踏まえたうえで、職員処遇の理解促進、次年度の要望項目の検討を行う。

(3) 予算対策特別委員会

本委員会の目的である「連盟理事会の諮問機関として、京都市の児童館・学童クラブ事業を安定させるための制度・政策の向上と予算対策活動の推進を行う。」を踏まえる。

横断的に集約した各専門委員会の意見・要望等をベースに「京都市児童館活動指針」と連動しつつ、児童館・学童保育所の事業が京都市の施策の中で力点が置かれ、

実情にあった適切な予算措置が図られるよう、連盟理事会が京都市当局に働きかけるための要望書を起案する。

(4) 研修委員会

(児童館・学童保育所職員の資質向上のための研修 参照)

(5) 統合育成委員会

(京都市の児童館・学童クラブにおける障害のある児童の統合育成事業 参照)

(6) 広報委員会

(広報活動 参照)

(7) やんちゃフェスタ2016実行委員会

(京都やんちゃフェスタ2016の開催 参照)

10 学童クラブ利用料算定事業

学童クラブ事業における利用料の適正化を図る目的で実施する。

11 児童館の運営

公益社団法人京都市児童館学童連盟が運営する8児童館は、当連盟の経験とノウハウを生かし、地域の方々と緊密な連携を図り、地域に根ざした児童館として、より創造的な活動を行っていく。

(1) 京都市壬生児童館

(2) 京都市七条第三児童館

(3) 京都市今熊野児童館

(4) 京都市四ノ宮児童館

(5) 京都市梅津北児童館

(6) 京都市西京極西児童館

(7) 京都市南浜児童館

(8) 京都市横大路児童館

※ 事業計画の詳細については別紙参照

12 つどいの広場運営事業

京都市が進める「京都市子育て支援活動いきいきセンター（つどいの広場）」の一つとして「のこちゃん広場」の運営を受託し、子育て中の親子、主に乳幼児を持つ親とその子どもが気軽に訪れ交流できる事業を展開する。特に地域の組織と緊密な連携を図りながら運営を行っていく。

また、平成28年4月には創設5周年を迎え、記念事業の実施を計画している。

※ 事業計画の詳細については別紙参照